【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【中間会計期間】	第98期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社佐賀銀行
【英訳名】	THE BANK OF SAGA LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　坂　井　秀　明
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市唐人二丁目７番20号
【電話番号】	0952(24)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　　千　綿　泰　隆
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目５番４号 株式会社佐賀銀行　東京事務所
【電話番号】	03(6333)0180(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長　　落　合　隆　史
【縦覧に供する場所】	株式会社佐賀銀行　福岡支店 （福岡市中央区天神二丁目８番41号） 株式会社佐賀銀行　東京支店 （東京都中央区日本橋本町一丁目５番４号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	29,071	29,800	37,806	55,231	71,846
うち連結信託報酬	百万円	―	―	―	―	―
連結経常利益	百万円	6,039	6,961	8,311	11,001	12,307
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,313	5,022	5,882	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	7,496	8,585
連結中間包括利益	百万円	△46	7,562	6,842	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△5,078	11,765
連結純資産額	百万円	122,083	123,144	131,549	116,374	126,498
連結総資産額	百万円	3,119,519	3,203,327	3,228,393	3,177,787	3,219,066
１株当たり純資産額	円	7,217.15	7,273.08	7,811.50	6,879.45	7,471.92
１株当たり中間純利益	円	255.97	297.22	348.14	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	444.35	508.05
潜在株式調整後１株当たり 中間純利益	円	253.96	295.40	―	―	―
潜在株式調整後１株当たり 当期純利益	円	―	―	―	441.27	504.83
自己資本比率	%	3.90	3.83	4.07	3.65	3.92
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,774	△41,926	△95,612	△23,726	△75,446
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	48,447	44,103	15,952	95,407	84,534
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△756	△842	△1,650	△1,433	△1,691
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	285,642	271,760	196,510	270,425	277,823
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,317 [265]	1,314 [267]	1,324 [266]	1,284 [266]	1,286 [266]
信託財産額	百万円	―	―	―	―	―

(注) １．当中間連結会計期間より、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、１株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
２．当中間連結会計期間には潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益は記載しておりません。
３．自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
４．平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
５．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社１社です。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	24,914	25,486	33,334	46,858	63,119
うち信託報酬	百万円	―	―	―	―	―
経常利益	百万円	5,613	6,619	7,999	10,140	11,461
中間純利益	百万円	4,035	4,799	5,678	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	6,932	8,008
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	17,135	16,935	16,935	16,935	16,935
純資産額	百万円	122,510	122,999	129,354	116,160	124,121
総資産額	百万円	3,115,703	3,199,596	3,224,510	3,172,855	3,214,200
預金残高	百万円	2,795,616	2,831,629	2,946,697	2,917,860	2,974,002
貸出金残高	百万円	2,130,072	2,312,315	2,472,743	2,257,441	2,369,160
有価証券残高	百万円	630,618	545,504	486,363	586,323	503,942
１株当たり配当額	円	40.00	50.00	65.00	90.00	110.00
自己資本比率	%	3.92	3.83	4.01	3.65	3.85
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,160 [251]	1,154 [249]	1,155 [246]	1,131 [252]	1,129 [248]
信託財産額	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定貸出金残高	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高	百万円	―	―	―	―	―

(注) １．自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
２．平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
３．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
４．「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」については、該当金額がないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費や設備投資は底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当行の主要基盤である北部九州の経済につきましても、雇用情勢の改善を背景に、個人消費や生産活動は底堅く推移し、総じて緩やかな回復基調が続いております。

金融業界につきましては、日本銀行による政策金利の引き上げを背景に、各行において預金金利や貸出金利の見直しが進むなど、金利環境に変化がみられております。

一方、海外経済の動向や各国の金融政策、地政学的リスク等が金融市場や地域経済に与える影響については、引き続き慎重に見極めていく必要があります。

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。当中間連結会計期間の連結経営成績につきまして、経常収益は、貸出金利息や役務取引等収益が増加したことに加え、株式等売却益が増加したこと等から、前年同期比80億６百万円増加し378億６百万円となりました。

経常費用は、預金利息が増加したことや、上記売却益を原資とする有価証券ポートフォリオの良化に向けた国債等債券売却損を計上したこと等から、前年同期比66億56百万円増加し294億95百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比13億50百万円増加し83億11百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比８億60百万円増加し58億82百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①銀行業

経常収益は前年同期比78億48百万円増加し333億34百万円となり、セグメント利益は前年同期比13億80百万円増加し79億99百万円となりました。

②リース業

経常収益は前年同期比79百万円増加し40億50百万円となり、セグメント利益は前年同期比６百万円増加し１億73百万円となりました。

③信用保証業

経常収益は前年同期比41百万円増加し４億13百万円となり、セグメント利益は前年同期比33百万円減少し１億11百万円となりました。

④その他

銀行業、リース業、信用保証業を除くその他の経常収益は前年同期比１億15百万円増加し６億68百万円となり、セグメント利益は前年同期比27百万円増加し54百万円となりました。

当行グループの財政状態につきましては、当中間連結会計期間末の総預金残高は前中間期末比208億円増加、前期末比では43億円増加し３兆53億円となりました。総貸出金残高は前中間期末比1,576億円増加、前期末比では1,021億円増加し２兆4,590億円となりました。

有価証券残高につきましては、当中間連結会計期間末残高は前中間期末比591億円減少、前期末比では175億円減少し4,789億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は169億21百万円、役務取引等収支は39億11百万円、その他業務収支は△38億75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	13,897	1,220	―	15,118
	当中間連結会計期間	16,131	789	―	16,921
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	16,636	2,000	101	18,535
	当中間連結会計期間	21,189	1,388	158	22,419
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,739	779	101	3,416
	当中間連結会計期間	5,057	599	158	5,498
信託報酬	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,145	9	―	3,155
	当中間連結会計期間	3,898	12	―	3,911
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,904	26	―	4,931
	当中間連結会計期間	5,728	31	―	5,759
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,759	17	―	1,776
	当中間連結会計期間	1,829	19	―	1,848
その他業務収支	前中間連結会計期間	101	△1,285	―	△1,184
	当中間連結会計期間	△3,365	△509	―	△3,875
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,201	115	―	4,317
	当中間連結会計期間	4,220	115	―	4,335
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	4,100	1,401	―	5,502
	当中間連結会計期間	7,585	624	―	8,210

(注) １．「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
２．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間４百万円、当中間連結会計期間４百万円)を控除して表示しております。
３．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で57億28百万円、国際業務部門で31百万円、合計で57億59百万円となりました。その主なものは為替業務の11億11百万円であります。

役務取引等費用は18億48百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,904	26	―	4,931
	当中間連結会計期間	5,728	31	―	5,759
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,093	―	―	1,093
	当中間連結会計期間	1,001	―	―	1,001
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,078	25	―	1,104
	当中間連結会計期間	1,087	24	―	1,111
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	87	―	―	87
	当中間連結会計期間	51	―	―	51
うち代理業務	前中間連結会計期間	228	―	―	228
	当中間連結会計期間	267	―	―	267
うち保護預り貸金庫業務	前中間連結会計期間	38	―	―	38
	当中間連結会計期間	36	―	―	36
うち保証業務	前中間連結会計期間	263	1	―	264
	当中間連結会計期間	269	7	―	276
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,759	17	―	1,776
	当中間連結会計期間	1,829	19	―	1,848
うち為替業務	前中間連結会計期間	260	10	―	271
	当中間連結会計期間	263	13	―	277

(注) 1．「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,821,812	3,233	―	2,825,046
	当中間連結会計期間	2,936,213	3,502	―	2,939,716
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,084,302	―	―	2,084,302
	当中間連結会計期間	2,039,771	―	―	2,039,771
うち定期性預金	前中間連結会計期間	725,648	―	―	725,648
	当中間連結会計期間	883,307	―	―	883,307
うちその他	前中間連結会計期間	11,861	3,233	―	15,095
	当中間連結会計期間	13,134	3,502	―	16,637
譲渡性預金	前中間連結会計期間	159,444	―	―	159,444
	当中間連結会計期間	65,652	―	―	65,652
総合計	前中間連結会計期間	2,981,257	3,233	―	2,984,490
	当中間連結会計期間	3,001,865	3,502	―	3,005,368

(注) 1．「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3．定期性預金＝定期預金
4．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,301,388	100.00	2,459,051	100.00
製造業	146,858	6.38	159,173	6.47
農業、林業	3,598	0.16	3,799	0.15
漁業	3,125	0.14	2,946	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	6,463	0.28	6,565	0.27
建設業	93,888	4.08	103,937	4.23
電気・ガス・熱供給・水道業	46,785	2.03	46,179	1.88
情報通信業	11,738	0.51	12,583	0.51
運輸業、郵便業	89,264	3.88	103,752	4.22
卸売業、小売業	199,819	8.68	202,007	8.21
金融業、保険業	153,829	6.68	157,148	6.39
不動産業、物品賃貸業	404,539	17.58	448,021	18.22
各種サービス業	240,646	10.45	242,897	9.88
地方公共団体	316,811	13.77	338,029	13.75
その他	584,018	25.38	632,007	25.70
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	2,301,388	―	2,459,051	―

(注)　「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社１社です。

なお、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末においては、信託財産額はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加による318億30百万円の増加等に対し、貸出金の増加による1,021億28百万円の減少や、預金の減少による274億46百万円の減少等があり、合計で956億12百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では536億86百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出925億13百万円の減少等に対して、有価証券の売却による収入600億98百万円の増加や、有価証券の償還による収入515億39百万円の増加等があり、合計で159億52百万円のプラスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では281億51百万円減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払10億18百万円等により、合計で16億50百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では８億８百万円減少しております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度比813億13百万円減少して1,965億10百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等、及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に関して、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	7.90
２．連結における自己資本の額	1,288
３．リスク・アセットの額	16,300
４．連結総所要自己資本額	652

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	7.94
２．単体における自己資本の額	1,285
３．リスク・アセットの額	16,172
４．単体総所要自己資本額	646

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	106	128
危険債権	187	179
要管理債権	164	157
正常債権	23,063	24,661

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,914,200
計	49,914,200

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,935,909	16,935,909	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
計	16,935,909	16,935,909	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	16,935	―	16,062	―	11,374

(注) 当中間会計期間における異動はありません。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号	1,549	9.14
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目７番20号	614	3.62
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町１番11号	522	3.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	487	2.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	419	2.47
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町１番地	347	2.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	337	1.99
野田　政信	佐賀市	329	1.94
高橋　慧	東京都渋谷区	327	1.93
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番１号	307	1.81
計	―	5,243	30.96

(注) １.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
２.上記の発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式95千株は含まれておりません。
３.2026年10月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者３社が2026年９月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	284	1.68
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	25	0.14
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	4	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	551	3.25
計	―	866	5.11

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	―	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,853,900	168,539	同上
単元未満株式	普通株式 81,609	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,935,909	―	―
総株主の議決権	―	168,539	―

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式95,000株(議決権の数950個)が含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式33株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目７番20号	400	―	400	0.00
計	―	400	―	400	0.00

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当行株式95,000株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上覧に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上覧に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	278,282	197,084
買入金銭債権	2,330	2,399
金銭の信託	1,867	2,996
有価証券	※1,※2,※4,※8 496,538	※1,※2,※4,※8 478,967
貸出金	※2,※3,※5 2,356,922	※2,※3,※4,※5 2,459,051
外国為替	※2,※3 2,845	※2 1,421
リース債権及びリース投資資産	※4 17,343	※4 18,211
その他資産	※2,※4 14,893	※2,※4 16,542
有形固定資産	※6,※7 27,906	※6,※7 28,915
無形固定資産	2,633	2,731
退職給付に係る資産	10,538	10,945
繰延税金資産	8,515	8,377
支払承諾見返	11,882	15,435
貸倒引当金	△13,404	△14,655
投資損失引当金	△31	△31
資産の部合計	3,219,066	3,228,393
負債の部		
預金	※4 2,967,163	※4 2,939,716
譲渡性預金	33,821	65,652
コールマネー	7,514	6,294
債券貸借取引受入担保金	※4 29,318	※4 20,761
借用金	※4 4,737	※4 4,162
外国為替	85	89
その他負債	33,947	40,071
賞与引当金	685	745
株式報酬引当金	―	508
退職給付に係る負債	261	255
役員退職慰労引当金	11	11
睡眠預金払戻損失引当金	98	98
再評価に係る繰延税金負債	※6 3,041	※6 3,041
支払承諾	11,882	15,435
負債の部合計	3,092,567	3,096,844
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	13,327	13,327
利益剰余金	98,374	103,210
自己株式	△92	△627
株主資本合計	127,671	131,971
その他有価証券評価差額金	△13,267	△12,703
繰延ヘッジ損益	1,981	2,764
土地再評価差額金	※6 6,267	※6 6,267
退職給付に係る調整累計額	3,636	3,249
その他の包括利益累計額合計	△1,382	△422
新株予約権	209	―
純資産の部合計	126,498	131,549
負債及び純資産の部合計	3,219,066	3,228,393

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	29,800	37,806
資金運用収益	18,535	22,419
（うち貸出金利息）	13,442	17,384
（うち有価証券利息配当金）	4,584	4,323
役務取引等収益	4,931	5,759
その他業務収益	4,317	4,335
その他経常収益	※1 2,016	※1 5,291
経常費用	22,839	29,495
資金調達費用	3,421	5,503
（うち預金利息）	2,375	4,966
役務取引等費用	1,776	1,848
その他業務費用	5,502	8,210
営業経費	※2 10,305	※2 11,513
その他経常費用	※3 1,833	※3 2,419
経常利益	6,961	8,311
特別利益	33	153
固定資産処分益	32	4
新株予約権戻入益	―	145
その他の特別利益	0	3
特別損失	208	33
固定資産処分損	154	33
減損損失	※4 53	―
その他の特別損失	0	―
税金等調整前中間純利益	6,786	8,431
法人税、住民税及び事業税	1,909	2,847
法人税等調整額	△145	△299
法人税等合計	1,763	2,548
中間純利益	5,022	5,882
親会社株主に帰属する中間純利益	5,022	5,882

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	5,022	5,882
その他の包括利益	2,540	960
その他有価証券評価差額金	2,384	564
繰延ヘッジ損益	448	783
退職給付に係る調整額	△292	△387
中間包括利益	7,562	6,842
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	7,562	6,842

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	91,469	△121	120,737
当中間期変動額					
剰余金の配当			△844		△844
親会社株主に帰属する中間純利益			5,022		5,022
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△14	33	19
土地再評価差額金の取崩			23		23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	―	4,186	32	4,218
当中間期末残高	16,062	13,327	95,656	△88	124,956

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△13,609	728	6,290	2,051	△4,538	175	116,374
当中間期変動額							
剰余金の配当							△844
親会社株主に帰属する中間純利益							5,022
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							19
土地再評価差額金の取崩							23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,384	448	△23	△292	2,517	33	2,550
当中間期変動額合計	2,384	448	△23	△292	2,517	33	6,769
当中間期末残高	△11,225	1,177	6,267	1,758	△2,021	209	123,144

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	98,374	△92	127,671
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,014		△1,014
親会社株主に帰属する中間純利益			5,882		5,882
自己株式の取得				△632	△632
自己株式の処分			△32	96	63
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	―	4,835	△535	4,299
当中間期末残高	16,062	13,327	103,210	△627	131,971

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△13,267	1,981	6,267	3,636	△1,382	209	126,498
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,014
親会社株主に帰属する中間純利益							5,882
自己株式の取得							△632
自己株式の処分							63
土地再評価差額金の取崩							―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	564	783	―	△387	960	△209	751
当中間期変動額合計	564	783	―	△387	960	△209	5,050
当中間期末残高	△12,703	2,764	6,267	3,249	△422	―	131,549

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,786	8,431
減価償却費	717	878
減損損失	53	―
貸倒引当金の増減（△）	725	1,251
賞与引当金の増減額（△は減少）	60	60
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	―	508
新株予約権戻入益	―	△145
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△974	△970
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△12	△6
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	0	0
資金運用収益	△18,535	△22,419
資金調達費用	3,421	5,503
有価証券関係損益（△）	△857	△490
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	104	70
為替差損益（△は益）	△0	3
固定資産処分損益（△は益）	34	0
貸出金の純増（△）減	△53,108	△102,128
預金の純増減（△）	△86,567	△27,446
譲渡性預金の純増減（△）	104,904	31,830
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△590	△575
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△163	△114
コールローン等の純増（△）減	△9,922	△69
コールマネー等の純増（△）減	―	△1,220
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△2,989	△8,556
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,584	1,423
外国為替（負債）の純増減（△）	△467	3
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	509	868
資金運用による収入	18,293	21,723
資金調達による支出	△2,689	△4,255
その他	2,800	2,592
小計	△40,052	△93,248
法人税等の支払額	△1,894	△2,363
法人税等の還付額	20	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41,926	△95,612

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△65,658	△92,513
有価証券の売却による収入	62,146	60,098
有価証券の償還による収入	48,782	51,539
金銭の信託の増加による支出	△500	△1,200
有形固定資産の取得による支出	△532	△1,536
無形固定資産の取得による支出	△212	△441
有形固定資産の売却による収入	76	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,103	15,952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△841	△1,018
自己株式の取得による支出	△1	△632
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△842	△1,650
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,334	△81,313
現金及び現金同等物の期首残高	270,425	277,823
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 271,760	※1 196,510

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　6社

佐銀リース株式会社
佐銀信用保証株式会社
佐銀デジタルパートナーズ株式会社
株式会社佐銀キャピタル＆コンサルティング
佐銀ビジネスサービス株式会社
さぎんコネクト株式会社

(2) 非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第一号
佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号
佐銀スタートアップ応援投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第六号
佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合第二号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第一号
佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号
佐銀スタートアップ応援投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第六号
佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合第二号

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～60年

その他：２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2022年４月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後１年間の予想損失額、要管理先債権は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当行の取締役への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時（またはリース料を収受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。このヘッジに「LIBORを参照とする金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号　2022年３月17日）を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記①及び②について、ヘッジ会計を行っておりません。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

前中間連結会計期間は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に607百万円を計上しております。

当中間連結会計期間は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に283百万円を計上しております。

（追加情報）

（信託を活用した株式報酬制度の導入）

１．取引の概要

当中間連結会計期間より、取締役の報酬と株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価の変動によるリターンとリスクを当行株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上への意欲を高めることを目的として、当行の取締役（監査等委員、社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しており、対象取締役の役位等に応じて、当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を対象取締役に交付または給付する制度であります。

２．信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末において626百万円、95千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
出資金	3,396百万円	4,140百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,139百万円	13,282百万円
危険債権額	18,517百万円	17,920百万円
三月以上延滞債権額	―百万円	―百万円
貸出条件緩和債権額	15,002百万円	15,761百万円
合計額	45,659百万円	46,963百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
2,368百万円	2,468百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	29,248百万円	20,197百万円
貸出金	―百万円	970百万円
リース投資資産	289百万円	179百万円
担保資産に対応する債務		
預金	673百万円	2,061百万円
債券貸借取引受入担保金	29,318百万円	20,761百万円
借用金	325百万円	75百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	59,874百万円	92,400百万円
貸出金	―百万円	37,843百万円
その他資産	1,689百万円	360百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
保証金	1,021百万円	1,021百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	620,229百万円	633,371百万円
うち原契約期間が１年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	605,404百万円	618,813百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
4,398百万円	3,791百万円

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	23,897百万円	24,263百万円

※８．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
24,155百万円	22,585百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	1,529百万円	4,687百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与・手当	4,509百万円	5,226百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	1,051百万円	1,915百万円
債権売却損	419百万円	―百万円
株式等売却損	142百万円	238百万円
金銭の信託運用損	104百万円	70百万円

※４．減損損失

当行グループは営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗２か所	土地・建物・動産	21
長崎県内・遊休資産	所有資産１か所	建物	17
福岡県内	営業店舗１か所	建物	15
合計	―	―	53

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,935	―	―	16,935	
自己株式					
普通株式	45	0	12	33	(注)

（注）増加は単元未満株式の買取り０千株、減少は新株予約権の行使12千株及び単元未満株式の買増０千株によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					209	
合計		―					209	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	844	50.00	2025年３月31日	2025年６月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月７日取締役会	普通株式	845	利益剰余金	50.00	2025年９月30日	2025年12月２日

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,935	―	―	16,935	
自己株式					
普通株式	34	96	34	95	(注)

（注）増加は単元未満株式の買取り０千株および市場買付による０千株ならびに役員報酬BIP信託による取得95千株、減少は新株予約権の行使34千株によるものであります。
なお、当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式95千株が含まれております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,014	60.00	2026年３月31日	2026年６月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月６日 取締役会	普通株式	1,100	利益剰余金	65.00	2026年９月30日	2026年12月２日

（注）配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金６百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	272,462百万円	197,084百万円
預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△702百万円	△573百万円
現金及び現金同等物	271,760百万円	196,510百万円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
リース料債権部分	19,232	20,241
見積残存価額部分	29	27
受取利息相当額	△1,918	△2,057
合計	17,343	18,211

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年以内	5,816	6,051
１年超２年以内	4,798	5,104
２年超３年以内	3,726	3,915
３年超４年以内	2,612	2,715
４年超５年以内	1,490	1,648
５年超	788	805
合計	19,232	20,241

２．オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、及び重要性に乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）買入金銭債権（*1)	2,319	2,319	―
（2）有価証券（*1)			
満期保有目的の債券	10,000	9,738	△261
その他有価証券	481,489	481,489	―
（3）貸出金	2,356,922		
貸倒引当金（*1)	△11,504		
	2,345,418	2,350,873	5,455
（4）リース債権及びリース投資資産	17,343		
貸倒引当金（*1)	△43		
	17,299	17,074	△225
資産計	2,856,526	2,861,495	4,968
（1）預金	2,967,163	2,965,646	△1,516
（2）譲渡性預金	33,821	33,821	―
（3）借用金	4,737	4,737	―
負債計	3,005,721	3,004,205	△1,516
デリバティブ取引（*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(989)	(989)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	2,884	2,879	△5
デリバティブ取引計	1,895	1,890	△5

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）買入金銭債権（*1）	2,389	2,389	―
（2）有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	10,000	9,429	△571
その他有価証券	463,611	463,611	―
（3）貸出金	2,459,051		
貸倒引当金（*1）	△12,630		
	2,446,420	2,407,707	△38,712
（4）リース債権及びリース投資資産	18,211		
貸倒引当金（*1）	△44		
	18,166	17,929	△237
資産計	2,940,588	2,901,067	△39,520
（1）預金	2,939,716	2,938,392	△1,323
（2）譲渡性預金	65,652	65,652	―
（3）借用金	4,162	4,162	―
負債計	3,009,531	3,008,207	△1,323
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	519	519	―
ヘッジ会計が適用されているもの	4,024	4,033	8
デリバティブ取引計	4,543	4,552	8

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
①非上場株式（*1）(*2)	1,170	1,174
②非上場外国株式（*1）(*2)	10	10
③組合出資金（*3）	3,837	4,140

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。
当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

（単位：百万円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	45,783	150,139	―	195,923
社債	―	125,362	29,442	154,804
住宅ローン担保証券	―	44,199	―	44,199
株式	26,064	―	―	26,064
その他	29,875	28,433	―	58,308
デリバティブ取引				
金利関連	―	2,884	―	2,884
通貨関連	―	627	―	627
資産計	101,723	351,646	29,442	482,811
デリバティブ取引				
通貨関連	―	1,616	―	1,616
負債計	―	1,616	―	1,616

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,189百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
1,856	―	32	300	―	―	2,189	―

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

（単位：百万円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	55,238	159,417	―	214,655
社債	―	103,560	27,913	131,473
住宅ローン担保証券	―	35,233	―	35,233
株式	31,543	―	―	31,543
その他	25,917	22,934	―	48,852
デリバティブ取引				
金利関連	―	4,024	―	4,024
通貨関連	―	1,645	―	1,645
資産計	112,700	326,815	27,913	467,429
デリバティブ取引				
通貨関連	―	1,126	―	1,126
負債計	―	1,126	―	1,126

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,852百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
2,189	―	△24	△312	―	―	1,852	―

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（２）時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	―	―	2,319	2,319
有価証券				
満期保有目的の債券	―	―	9,738	9,738
社債	―	―	9,738	9,738
貸出金	―	―	2,350,873	2,350,873
リース債権及びリース投資資産	―	―	17,074	17,074
資産計	―	―	2,380,005	2,380,005
預金	―	2,965,646	―	2,965,646
譲渡性預金	―	33,821	―	33,821
借用金	―	―	4,737	4,737
デリバティブ取引				
金利関連	―	5	―	5
負債計	―	2,999,473	4,737	3,004,210

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	―	―	2,389	2,389
有価証券				
満期保有目的の債券	―	―	9,429	9,429
社債	―	―	9,429	9,429
貸出金	―	―	2,407,707	2,407,707
リース債権及びリース投資資産	―	―	17,929	17,929
デリバティブ取引				
金利関連	―	8	―	8
資産計	―	8	2,437,455	2,437,464
預金	―	2,938,392	―	2,938,392
譲渡性預金	―	65,652	―	65,652
借用金	―	―	4,162	4,162
デリバティブ取引				
金利関連	―	―	―	―
負債計	―	3,004,044	4,162	3,008,207

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、評価日時点で想定される市場等での再借入利率で割り引いていることからレベル２の時価に分類しております。そうでない場合はレベル３の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注２）時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（１）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0%―15.3%	0.1%

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0%―1.9%	0.1%

（２）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上 (*)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	28,975	―	△212	679	―	―	29,442	―

(*)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上 (*)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	29,442	―	△252	△1,276	―	―	27,913	―

(*)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（３）時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（４）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用リスクスプレッド

信用リスクスプレッドは、スワップレートなどの基準市場金利に対する調整率であり、信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムとしての上乗せ利率になります。一般に、信用リスクスプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表(財務諸表)における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	10,000	9,738	△261
	小計	10,000	9,738	△261
合計		10,000	9,738	△261

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	10,000	9,429	△571
	小計	10,000	9,429	△571
合計		10,000	9,429	△571

２．その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,575	9,269	16,305
	債券	3,617	3,606	10
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	3,617	3,606	10
	その他	52,786	51,031	1,755
	小計	81,979	63,907	18,071
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	488	549	△60
	債券	301,634	335,483	△33,849
	国債	45,783	53,632	△7,849
	地方債	150,139	164,052	△13,912
	社債	105,710	117,798	△12,087
	その他	97,386	101,889	△4,502
	小計	399,510	437,922	△38,412
合計		481,489	501,830	△20,341

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,343	8,845	22,498
	債券	4,637	4,618	18
	国債	2,481	2,478	2
	地方債	―	―	―
	社債	2,156	2,139	16
	その他	32,976	31,289	1,687
	小計	68,957	44,752	24,204
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	199	217	△17
	債券	318,947	356,549	△37,601
	国債	52,757	61,724	△8,966
	地方債	159,417	175,684	△16,267
	社債	106,772	119,139	△12,367
	その他	75,506	81,611	△6,104
	小計	394,654	438,378	△43,724
合計		463,611	483,131	△19,519

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1)　中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄

(2)　中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄

ア　時価が過去２年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合

イ　株式の発行会社が債務超過の状態にある場合

ウ　株式の発行会社が２期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(金銭の信託関係)

１．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

２．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△20,341
その他有価証券	△20,341
(△)繰延税金負債	7,073
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△13,267
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△13,267

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△19,519
その他有価証券	△19,519
(△)繰延税金負債	6,817
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△12,703
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△12,703

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建	57,474	―	△983	△983
	買建	1,930	―	△5	△5
	通貨オプション				
	売建	31,626	22,037	△127	114
	買建	31,626	22,037	127	115
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	△989	△759

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建	33,955	―	515	515
	買建	758	―	3	3
	通貨オプション				
	売建	40,107	27,857	399	604
	買建	40,107	27,857	△399	△298
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	519	824

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		15,000	15,000	2,884
	金利オプション	―			
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他	―			
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		2,492	1,670	△5
合計		―	―	―	2,879

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		15,000	15,000	4,024
	金利オプション	―			
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他	―			
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		2,081	1,259	8
合計		―	―	―	4,033

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業経費	52百万円	―百万円

２．ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

	2025年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式22,000株
付与日	2025年７月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2025年７月23日から2055年７月22日まで
権利行使価格	１株当たり１円
付与日における公正な評価単価	１株当たり2,384円

(注)株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2026年３月31日)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日)とも、資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2026年３月31日)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日)とも、賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計			
役務取引等収益等							
預金・貸出業務	1,093	―	―	1,093	―	―	1,093
為替業務	1,104	―	―	1,104	―	―	1,104
その他	2,432	―	―	2,432	23	―	2,455
顧客との契約から生じる経常収益	4,629	―	―	4,629	23	―	4,652
上記以外の経常収益	20,809	3,901	212	24,923	224	―	25,147
外部顧客に対する経常収益	25,439	3,901	212	29,553	247	―	29,800

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

2.「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計			
役務取引等収益等							
預金・貸出業務	1,001	―	―	1,001	―	―	1,001
為替業務	1,111	―	―	1,111	―	―	1,111
その他	3,389	―	―	3,389	41	―	3,430
顧客との契約から生じる経常収益	5,502	―	―	5,502	41	―	5,543
上記以外の経常収益	27,750	3,981	219	31,951	312	―	32,263
外部顧客に対する経常収益	33,252	3,981	219	37,453	353	―	37,806

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

2.「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	25,439	3,901	212	29,553	247	29,800	―	29,800
セグメント間の内部経常収益	47	69	160	277	306	583	△583	―
計	25,486	3,971	372	29,830	553	30,384	△583	29,800
セグメント利益	6,619	167	144	6,931	27	6,959	2	6,961
セグメント資産	3,199,596	20,668	5,099	3,225,364	1,189	3,226,554	△23,226	3,203,327
セグメント負債	3,076,597	17,988	2,950	3,097,536	296	3,097,833	△17,649	3,080,183
その他の項目								
減価償却費	676	3	1	682	15	697	20	717
資金運用収益	18,568	0	4	18,572	0	18,573	△37	18,535
資金調達費用	3,407	52	―	3,460	―	3,460	△38	3,421
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	715	0	―	716	27	744	―	744

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

３．調整額の主なものは次のとおりであります。

(1)経常収益の調整額△583百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント利益の調整額２百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント資産の調整額△23,226百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)セグメント負債の調整額△17,649百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)減価償却費の調整額20百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(6)資金運用収益の調整額△37百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7)資金調達費用の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去であります。

４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	33,252	3,981	219	37,453	353	37,806	―	37,806
セグメント間の内部経常収益	81	69	193	344	315	659	△659	―
計	33,334	4,050	413	37,798	668	38,466	△659	37,806
セグメント利益	7,999	173	111	8,284	54	8,338	△27	8,311
セグメント資産	3,224,510	22,322	5,159	3,251,992	1,315	3,253,308	△24,914	3,228,393
セグメント負債	3,095,156	19,425	2,795	3,117,377	303	3,117,681	△20,837	3,096,844
その他の項目								
減価償却費	772	3	1	777	24	802	75	878
資金運用収益	22,479	0	8	22,488	1	22,489	△69	22,419
資金調達費用	5,495	78	―	5,573	―	5,573	△70	5,503
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,911	1	―	1,912	65	1,977	―	1,977

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
３．調整額の主なものは次のとおりであります。
(1)経常収益の調整額△659百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2)セグメント利益の調整額△27百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3)セグメント資産の調整額△24,914百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4)セグメント負債の調整額△20,837百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5)減価償却費の調整額75百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6)資金運用収益の調整額△69百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7)資金調達費用の調整額△70百万円は、セグメント間取引消去であります。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,442	6,531	4,931	3,899	996	29,800

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,384	9,366	5,759	3,981	1,316	37,806

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	53	―	―	―	53

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)とも、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)とも、該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額		7,471円92銭	7,811円50銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	126,498	131,549
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	209	―
(うち新株予約権)	百万円	209	―
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	126,289	131,549
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,901	16,840

(注)当中間連結会計期間において、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、１株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1)１株当たり中間純利益		297円22銭	348円14銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,022	5,882
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,022	5,882
普通株式の期中平均株式数	千株	16,896	16,896
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益		295円40銭	―
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	104	―
(うち新株予約権)	千株	104	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(注)１．当中間連結会計期間において、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
２．当中間連結会計期間には潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益は記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	278,243	197,058
買入金銭債権	2,330	2,399
金銭の信託	1,867	2,996
有価証券	※1,※2,※4,※6 503,942	※1,※2,※4,※6 486,363
貸出金	※2,※3,※5 2,369,160	※2,※3,※4,※5 2,472,743
外国為替	※2,※3 2,845	※2 1,421
その他資産	10,868	12,382
その他の資産	※2 10,868	※2 12,382
有形固定資産	27,574	28,606
無形固定資産	2,507	2,606
前払年金費用	5,245	6,216
繰延税金資産	9,366	8,985
支払承諾見返	※2 11,882	※2 15,435
貸倒引当金	△11,634	△12,705
資産の部合計	3,214,200	3,224,510
負債の部		
預金	※4 2,974,002	※4 2,946,697
譲渡性預金	33,821	65,652
コールマネー及び売渡手形	7,514	6,294
債券貸借取引受入担保金	※4 29,318	※4 20,761
外国為替	85	89
その他負債	29,668	35,870
未払法人税等	2,119	2,640
資産除去債務	241	234
その他の負債	27,308	32,994
賞与引当金	647	708
株式報酬引当金	―	508
睡眠預金払戻損失引当金	98	98
再評価に係る繰延税金負債	3,041	3,041
支払承諾	11,882	15,435
負債の部合計	3,090,079	3,095,156

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	101,587	106,218
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	86,660	91,292
別途積立金	75,800	81,800
固定資産圧縮積立金	251	251
繰越利益剰余金	10,609	9,240
自己株式	△92	△627
株主資本合計	128,932	133,027
その他有価証券評価差額金	△13,268	△12,705
繰延ヘッジ損益	1,981	2,764
土地再評価差額金	6,267	6,267
評価・換算差額等合計	△5,019	△3,673
新株予約権	209	―
純資産の部合計	124,121	129,354
負債及び純資産の部合計	3,214,200	3,224,510

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	25,486	33,334
資金運用収益	18,568	22,479
（うち貸出金利息）	13,474	17,444
（うち有価証券利息配当金）	4,584	4,323
役務取引等収益	4,704	5,512
その他業務収益	418	355
その他経常収益	※1 1,795	※1 4,986
経常費用	18,867	25,334
資金調達費用	3,407	5,495
（うち預金利息）	2,380	4,975
役務取引等費用	1,932	2,033
その他業務費用	2,039	4,731
営業経費	※2 9,867	※2 10,947
その他経常費用	※3 1,621	※3 2,126
経常利益	6,619	7,999
特別利益	32	149
固定資産処分益	32	4
新株予約権戻入益	－	145
特別損失	208	33
固定資産処分損	154	33
減損損失	53	－
税引前中間純利益	6,444	8,116
法人税、住民税及び事業税	1,726	2,670
法人税等調整額	△82	△232
法人税等合計	1,644	2,437
中間純利益	4,799	5,678

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	70,800	251	9,281	95,259
当中間期変動額								
剰余金の配当							△844	△844
中間純利益							4,799	4,799
自己株式の取得								
自己株式の処分							△14	△14
別途積立金の積立					5,000		△5,000	―
土地再評価差額金の取崩							23	23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	―	―	―	―	5,000	―	△1,035	3,964
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	75,800	251	8,245	99,223

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△121	122,575	△13,609	728	6,290	△6,590	175	116,160
当中間期変動額								
剰余金の配当		△844						△844
中間純利益		4,799						4,799
自己株式の取得	△1	△1						△1
自己株式の処分	33	19						19
別途積立金の積立		―						―
土地再評価差額金の取崩		23						23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			2,383	448	△23	2,809	33	2,842
当中間期変動額合計	32	3,996	2,383	448	△23	2,809	33	6,838
当中間期末残高	△88	126,571	△11,226	1,177	6,267	△3,781	209	122,999

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	75,800	251	10,609	101,587
当中間期変動額								
剰余金の配当							△1,014	△1,014
中間純利益							5,678	5,678
自己株式の取得								
自己株式の処分							△32	△32
別途積立金の積立					6,000		△6,000	―
土地再評価差額金の取崩							―	―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	―	―	―	―	6,000	―	△1,368	4,631
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	81,800	251	9,240	106,218

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△92	128,932	△13,268	1,981	6,267	△5,019	209	124,121
当中間期変動額								
剰余金の配当		△1,014						△1,014
中間純利益		5,678						5,678
自己株式の取得	△632	△632						△632
自己株式の処分	96	63						63
別途積立金の積立		―						―
土地再評価差額金の取崩		―						―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			563	783	―	1,346	△209	1,137
当中間期変動額合計	△535	4,095	563	783	―	1,346	△209	5,232
当中間期末残高	△627	133,027	△12,705	2,764	6,267	△3,673	―	129,354

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～60年

その他：２年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2022年４月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後１年間の予想損失額、要管理先債権は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当行の取締役への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

６．収益及び費用の計上基準

代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

７．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

８．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。このヘッジに「LIBORを参照とする金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号　2022年３月17日）を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

９．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

前中間会計期間は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に607百万円を計上しております。

当中間会計期間は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に283百万円を計上しております。

（追加情報）

（信託を活用した株式報酬制度の導入）

中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株　式	7,485百万円	7,485百万円
出資金	3,798百万円	4,098百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,722百万円	12,896百万円
危険債権額	18,493百万円	17,905百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	14,921百万円	15,702百万円
合計額	45,137百万円	46,504百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
2,368百万円	2,468百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	29,248百万円	20,197百万円
貸出金	―百万円	970百万円
担保資産に対応する債務		
預金	673百万円	2,061百万円
債券貸借取引受入担保金	29,318百万円	20,761百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	59,874百万円	92,400百万円
貸出金	―百万円	37,843百万円
その他の資産	1,689百万円	360百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
保証金	1,012百万円	1,012百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	622,079百万円	634,911百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	607,254百万円	620,353百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
24,155百万円	22,585百万円

(中間損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	1,529百万円	4,687百万円

※２．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	409百万円	444百万円
無形固定資産	266百万円	328百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	879百万円	1,689百万円
債権売却損	419百万円	－百万円
株式等売却損	142百万円	238百万円
金銭の信託運用損	104百万円	70百万円

(有価証券関係)

市場価格のない子会社株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	7,485	7,485
投資事業組合出資金	3,798	4,098

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

４ 【その他】

中間配当

2026年11月６日開催の取締役会において、第98期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　　1,100百万円

１株当たりの中間配当金　　65円00銭

（注）中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金６百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社佐賀銀行
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　一　昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　園　龍　也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社佐賀銀行
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　一　昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　園　龍　也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の2026年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に

関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。